



2026年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社 関 電 工
代 表 者 名 取締役社長 田母神 博文
(コード番号1942 東証プライム市場)
問 合 せ 先 IR・広報室長 野本 隆史
(T E L 03-5476-2111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により2026年1月29日開催の取締役会において決議いたしました自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けによる自己株式（当社普通株式）の取得（以下「ToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得」）に関し、その具体的な取得方法及び内容について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の方法

本日（2026年1月30日）の終値5,563円で、2026年2月2日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	5,392,700株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.64%)
(3) 取得結果の公表	2026年2月2日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 2026年1月29日開催の取締役会におけるToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	7,500,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.67%)
(3) 株式の取得価額の総額	300億円（上限）
(4) 取得期間	2026年2月2日（月）から2026年2月6日（金）まで

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社による自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(5) 取得方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役社長田母神 博文に一任する。

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社による自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。